

お知らせ Information

NO.5

「省エネ補助金」及び「省エネ診断」の 公募開始について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、経済産業省では、省エネ補助金及び省エネ診断の公募を下記のとおり開始しております。

省エネ補助金では、省エネ設備の更新にかかる設備費等の費用を最大2／3補助。省エネ診断では、省エネの専門家による省エネ診断費用を一部助成します。

エネルギーコストの高騰が続く中、現状の把握や見直しをご検討中の方は、ぜひご活用くださいますようご案内いたします。

敬具

記

【省エネ・非化石転換補助金】

1. 公募期間

- 一. 1次公募：2025年3月31日（月）～4月28日（月）※ 公募中
- 二. 2次公募：2025年6月上旬～7月上旬（予定）
- 三. 3次公募：2025年8月中旬～9月下旬（予定）

2. 補助事業区分

- 一. 工場・事業場型（中小企業は最大2／3補助）
- 二. 電化・脱炭素燃転型（1／2補助）
- 三. 設備単位型（1／3補助）
- 四. エネルギー需要最適化型（中小企業は1／2補助）

【省エネ診断事業】

1. 事業概要

省エネの専門家がエネルギーの使用状況を把握し、省エネできる改善項目を提案。希望に応じて省エネ診断結果をもとに省エネ取り組みをサポート。中小企業に対しては費用の一部を助成。

2. 診断類型

- 一. ウォークスルー診断（専門家が現地を訪れアドバイス）
- 二. IT診断（設備ごとのエネルギー使用状況を計測・分析してアドバイス）

※ 詳細は別紙及び組合ホームページをご覧ください

以上

〈協同組合青森総合卸センター〉